

2014年度 人間環境大学学生実態調査報告書

【対象学年】 人間環境大学1年生～4年生および人間環境学研究科 M1年生～M2年生

【配布方法】 2014年12月第3週にアンケート用紙および解答用紙を基礎ゼミ、ゼミの時間に配布。

【回収方法】 2014年12月22日まで学生支援課および教務課において回収箱を設置し回収。

【回収枚数】 209名(回収率 44%)

【総括】 2014年度人間環境大学学生アンケートを行い、約半数の学生から回答を得た。本調査は日常生活、学内生活および学外活動の内容について実施した。各内容の特徴は以下のとおり。参考として2003年および2005年および2008年度実施の学生実態調査のデータと比較した。
※各設問の回答人数割合等詳細については別紙をご参照下さい。

- ① 日常生活については、パソコンは75%の学生が自分用のパソコンを保有している。しかし2008年には約9割の学生が保有していたことからすると保有率はかなり低下している。しかし98%の学生はインターネットなどで様々な情報を入手できる環境にある。これは2008年度の65%にくらべて大幅に増加している。これは学生の保有する携帯電話がインターネットもに対応したスマートフォンの保有率が88%と大幅に増えたことによるものであろう。新聞は2008年の調査と同様、約半数の学生しか定期購読していない。起床および就寝時刻は全国の若年者と比較して、起床時刻は平均的であったが、就寝時刻については若干遅い傾向にある。特に、午前1時以降に就寝する学生が、全体の半数近くを占めるため、今後生活リズムを乱さぬような生活習慣指導が必要である。
- ② 学生の読書時間については約4割がほとんど読書をせず、読書をするとしても1週間に1時間以内ときわめて読書量が少ない。
- ③ 学習時間については、全国の大学生が年々減少の傾向にある中、本学学生についても減少しており、調査開始以降初めて1日の学習時間がほとんどないと1時間未満と回答した学生を合わせると約3分の2という数字を示した。大学での講義科目の単位認定が1時間の講義に対してそれとは別に2時間の予習復習を必要とすることから考えると、きわめて重大な問題である。また、オフィスアワーを利用したことがある学生が3割しかなく、6割以上が利用したことがないと回答した。オフィスアワーをもっと積極的に利用できるよう改善する必要がある。さらに、今後、日常的に学習する習慣を身につけさせる指導体制の整備が急務といえる。
- ④ 学内生活では、クラブ・サークルへの加入状況は以前の調査では全体の6割を示していたが、今回は47%となり、加入率が大幅に低回している。以前は下宿生の占める比率が高く、サークル活動に参加する割合も比較的高かった傾向にあるが、約8割を自宅生が占めるようになり、サークル活動が衰退してきている。サークル活動に参加する学生数の減少についてはさらに詳しい調査が必要であろう。
- ⑤ 通学にかかる時間は、30分以上1時間未満と回答した学生が最も多かった。前回の調査時より通学時

間が短くなっており、近隣の学生が増えている。

- ⑥ 図書館の利用者は、1週間のうちほとんど利用しない学生が約7割となっている。授業以外の学習時間は自宅でも学内の図書館でも少ないことがわかる。
- ⑦ スクールバスは、週5回利用者が最も多い。これは、学生はほぼ毎日登校していることを示している。しかし、食堂の利用者については約6割がほとんど利用していない。食堂の運営については改善する必要がある。一方、売店については毎日ではないが定期的に利用している。
- ⑧ 学外活動については、アルバイトをしている学生が6割を占めた。アルバイトをする回数は週3日程度がもっとも多い。1ヶ月の収入金額については5割の学生が5万円を上回る収入を得ている。職種としては飲食と販売がもっとも多い。
- ⑨ 大学についての設問では、入学後の大学へのイメージが、入学当初と変わらないとしたものが4割、良くなったとするものが24%、悪くなったとするものが28%となっている。悪くなったとする学生が全体の3割弱いることは大きな問題である。特に大学の立地についての不満が高い。
- ⑩ 大学の全般的なことについての評価の回答では、教室環境、施設、設備、時間割編成、事務職員への対応など、全般的な評価は平均的であるが、食堂・売店についての不満は相当高い。

【課題】

- 1. 就寝時刻が深夜に及ぶ弊害(生活リズムの乱れ) → 対策:時間管理、生活習慣指導の徹底
- 2. 学習時間の低下 → 対策:学習習慣を身につけさせるための指導体制の整備
- 3. クラブ・サークル活動不参加学生の増大 → 対策:学生間での盛り上げ支援
- 4. 週5日登校学生への均一的学生サービス・教育指導体制の充実 → 対策:教職員による指導体制の見直し
- 5. 食堂・売店などの福利厚生施設のサービス → 対策:サービスの改善による利用者増